

【介護予防通所リハビリテーション】

◎基本サービス費 ※月単位の定額制となります

要支援1	要支援2
2053単位 → 2268単位	3999単位 → 4228単位

◎加算料金

◆ 運動器機能向上加算 225単位/月	→	廃止
◆ サービス提供体制加算(Ⅰ)88単位/月 (Ⅱ)176単位/月	→	変更なし
◆ 口腔機能向上加算 150単位/月1回	→	変更なし
◆ 12ヶ月超減算 支援1 -20単位/月	→	減算なし
支援2 -40単位/	→	減算なし